

第8期第1回豊中市文化芸術振興審議会

日 時 令和2年（2020年）11月9日（月）午前10時～11時30分
会 場 豊中市役所第二庁舎 3階大会議室(西)
委 員 委員：橋爪（会長）、藤野、上田、大槻、高木、鶴身、永田、濱田、山下
欠席：原
事務局 長坂、玉富、本山、西岡、原田、新居、眞田（豊中市）
山部、飯塚（地域計画建築研究所）
傍聴者 2名

〔開会〕

事務局○第8期第1回豊中市文化芸術振興審議会を開催する。皆様には9月から2年間、委員をお願いする。

○はじめに、長内市長に代わり都市活力部長の長坂からご挨拶申し上げます。

事務局○本日は第8期の審議会の第1回目になる。第7期から議論していただいている（仮称）文化芸術推進基本計画の作成の大詰めを迎えており、今年度中に作り上げたいと考えている。本日も引き続きご審議をいただきたい。この基本計画は令和3年度からスタートするが、令和3年度は文化芸術センターの指定管理者が第2期を迎え、第1期の経験を踏まえて充実した対応をしていただけると思っている。今後も様々な施策を市民の皆さんに届けていきたいと考えるので、この審議会の中で多様なご意見、ご指導をいただきたい。

事務局○（委員の紹介）

○（事務局紹介）

○本日は第8期になって初めての会議であり、豊中市文化芸術振興審議会規則により、会長決定までの議長は市長が行うことになっており、代理で長坂部長が務めさせていただきます。

事務局○本日の案件について、事務局より説明する。

事務局○（本日の案件について説明）

○このうち、案件7については、豊中市情報公開条例第7条3項に規定する非公開の理由の1つである「公にすると率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」とし、今回の助成金の報告は非公開とさせていただきます。

事務局○案件7については非公開とすることよろしいか。

（異議なし）

1. 会長の選任について

事務局○1つ目の案件である会長の選任に移る。どなたか立候補、あるいは推薦はないか。

委 員○橋爪委員に引き続きお願いできないか。

事務局○引き続き橋爪委員を会長にご推薦いただいた。異議はないか。

(異議なし)

事務局○異議がないため、橋爪委員に会長をお願いしたい。議長を交代させていただく。

会 長○第7期に引き続き、第8期豊中市文化芸術振興審議会の会長を拝命した。豊中市が条例を設定し、この審議会を設置したのが平成18年で、その第1回目の審議会から参加しており、会長を継続して務めてきた。

○この間、平成20年6月に文化芸術振興基本方針を策定、平成24年3月に文化芸術推進プランを策定された。この基本方針やプランでは、多様な主体との連携を掲げ、大学や企業との連携を形にしてきた。現在も大学の先生方に委員として参加いただいているのは、当初の行政と大学との連携への思いを込めてのことだと考える。

○もうひとつは「音楽のあふれるまち」という方向性を示し、豊中の文化振興を図ってきた。その成果として平成27年には府内初となる「文化芸術創造都市部門」において文化庁長官賞も受賞した。

○近年では、第5期には平成29年1月にグランドオープンした豊中市立文化芸術センターについて議論を行い、第6期では文化芸術振興基金の創設、文化芸術推進プラン改訂版の策定に関して答申した。第7期からは(仮称)文化芸術推進基本計画についての議論に着手。この第8期においては、この計画を作成するとともに、策定後の施策展開、特に重点施策と考えている南部地域の取組み、次代を担う子どもたちに向けた取組みなどの推進ができるよう、委員の皆様の知見からの意見をいただきたい。また、コロナ禍での新しい生活対応についても、当面は考えなければならぬと考える。

2. 職務代理者の指名について

会 長○職務代理者の選任については、豊中市文化芸術振興審議会規則により、会長が定めることになっているため、前期に引き続き藤野委員をお願いしたい。

(委員の自己紹介)

(会議の成立条件)

会 長○続いて、会議の成立条件等について事務局から説明いただく。

事務局○豊中市文化芸術振興審議会規則の規定により、委員の過半数の出席を必要とするが、本日は委員総数10名中9名の委員の出席をいただいております、成立条件を満たしている。

○また、本会議は豊中市情報公開条例に基づき、原則公開で進めている。本日は2名の傍聴者がおられる。

(資料の確認)

会 長○次に資料の確認をお願いします。

事務局○(配布資料説明)

3. 第8期審議会の役割及びスケジュールについて

事務局○（資料1に基づき説明）

会長○何か質問はあるか。

○今年度はコロナ禍でスタートが遅れたため、12月に答申を行う予定だ。

4. 第7期第7回審議会の振り返りと（仮称）文化芸術推進基本計画について（素案）

事務局○（資料2-1、2-2に基づき説明）

会長○何度か議論いただき、計画の位置付けや他所についても各委員のご意見に対応し、徐々に良いものになってきたが、最終版に向けてご意見いただきたい。特に5ページの「災害時における豊中市の文化芸術のあり方について」は1章を追加している。この章または、全般に対するご意見をお願いしたい。

委員○5ページのコロナ対応への文面だが、「レジリエンスを提供する」という表現ではなく、「レジリエンスを支援する」の方が適しているのではないか。

○この間、コロナ禍に関する大規模なアンケート調査を実施したが、文化芸術活動を行っている市民や事業者、アーティストのニーズを的確に把握することが必要不可欠で、せっかくの助成金制度もマッチングできなくなる。国の援助もなかなか活かされていない。ニーズの把握を誰がどのようにやるかを想定して考えたほうがいい。災害時や感染症の場合にどのようにやるのか、シミュレーションは必要だ。

○また、相談の受付も大切であり、どこに相談すればいいのか、どんな支援メニューがあるのかわからない方が多かった。相談窓口の一本化によって、助成金申請などのアドバイスのできるような支援も必要だ。

○活動支援も様々な形があるが、大きく分ければ、リスクマネジメントは重要だ。特にガイドラインをいつ出すかは神経質になる部分だが、兵庫県内であれば、地方自治体は常に2つの施設、兵庫県立芸術文化センターと神戸文化ホールが、いつどのような形で再開するのを見ている。国はイベント内容によっては定員の100%入れてもいいと言っているが、本当にいいのか疑心暗鬼になっている。例えば、芸術文化センターなどはかなり早い時期にお金をかけて実験を行い、科学的なデータを取っていたが、小規模なプロジェクトではできない。まず、財力のある大型文化施設が挑戦し、ガイドラインを作成して、それ以外の組織などが共有できるようにすることが、危機管理として大切だ。マニュアルまでいかなくても、効率的にガイドラインを作成し、それを市全体の文化関係者に早く共有できるような仕掛けを想定しておくとい。

委員○コロナ禍について、大学では各自治体が出した支援調査を行っているが、かなりの量がある。その時に感じたのが、平日頃の情報収集があるかないかで中身が変わるということだ。豊中市が頑張って助成金制度を創設し、交付できたのはいいと思うが、応募は音楽に関係する方が多く、その他のジャンルは少なかった。平日頃も音楽関係の方と豊中市の関係性が深く、情報を入手するパイプがすでにあるため応募できるが、それ以外の美術関係者へは情報が行き渡っていない可能性がある。緊急の際にニーズを把握し情報を渡そうと思うと、平日頃の付き合いが重要になる。

文化芸術センターが人間関係を築いていたことが大きい。この章でも、災害時、復興時だけでなく、常日頃から連絡体制を取り、さらにとり文面のほうがよい。

会 長○平時の関係性が、緊急時に活かされるという話だ。

委 員○5ページの最後の文言について、「まちや市民の心に活力を与えるよう」とあるが、与えるものではなく、元々大切にされているものを支えるのであり、それが常日頃の関係でもある。「まちや市民の心に日頃から寄り添い、ともに高める」というのはどうか。

会 長○与えるのではなく、寄り添い、ともに高めるというニュアンスで記載してほしい。

○ここでは新型コロナウイルス感染症の状況を書いており、今後違う災害や感染症が起こらないことを願うが、それらも想定しながらご意見をいただきたい。

委 員○5ページの文言を確認したい。豊中市のあり方として、オンラインを活用した作品表現、つまり表現者の側からの提供だけでなく、市民等の享受のあり方も支援するほうがよい。日本を含め、世界中の芸術のあり方を見ていると、オンラインを使ったものが多岐に渡り、十分に可能性が考えられるものが増えてきた。コロナが終息した時にもそれらはなくなる。今までも様々なメディアが文化芸術を支え、広げてきた。オンラインも今後より活用されていくことになると思う。大学も行政もそうだと思うが、オンライン整備のスピードは世界よりも遅れている。それを自覚して、デジタルコンテンツを流通させる環境整備は、市としても取組んでほしい。

会 長○今のご指摘は災害時に限らず、デジタル化の推進を行うということだ。そのような記載はあるか。

事務局○この計画には、デジタル環境の普及などの記載はない。ご意見を踏まえて記載方法を検討する。

会 長○災害時に限ったことではないため、どこかに記載いただくことも検討してほしい。国でもデジタル化をどうするのか、これから施策が出される段階のため、今の段階では大きな枠組みの中で記載すればよい。

会 長○この計画は今年度答申するため、もう一度皆さんの意見を反映し、見ていただいたうえで、最終的な計画としてまとめたい。

5. 文化芸術推進プラン改訂版に基づく施策実施状況について（報告）

事務局○（資料3に基づき説明）

会 長○実施状況を確認いただきたい。何か質問はあるか。

（特になし）

会 長○それではこれで確定とし、ホームページなどで公表させていただく。

6. 市民ホール指定管理者自主事業について（報告）

事務局○（資料4に基づき説明）

会 長○何か質問はあるか。

委 員○参考として聞きたい。コロナ禍で文化芸術センターも事業の中止や貸館事業のキャンセルが続いたと思うが、指定管理料と貸館等の事業収入等で運営している事業体は、みんな苦勞している。財団も民間の指定管理者もそうだ。いろんな損

失補填の考え方や、交渉中のところもあるだろう。豊中市がどのような対応をしたのかをお聞きしたい。

事務局○まず前提として、このような不可抗力による損失については市と指定管理者との協議となる。5月末までの休館期間については、キャンセル料を全額、市で補填するよう決定した。それ以降については協議を重ね、利用率82.5%というA評価（優れている）とB評価（普通）のラインまで市が負担するというところで折り合いがついたところ。実際にここ2か年については87～88%ほどの高利用率を誇っている状況を鑑みても妥当なところだと考えている。もちろん最終は議会の議決を経ての決定となる。

委員○純粋な貸館料と付帯設備料の両方についてなのか。

事務局○両方について、82.5%の線で考えている。

委員○今まで87%だったものが82.5%になるということは、5%程度は指定管理者が赤字になるという理解で良いか。

事務局○その通りだ。5%程度は指定管理者に負担していただく。人件費等の固定費は難しいが、光熱水費や自主事業に費やす経費などで調整していただきたいと思っている。

委員○自主事業は持ち出しが多いため、自主事業ができなくなっている財団もある。とても大変な団体もある中で、豊中市の考え方は優れている。もし議会の理解が得られれば、今回の対応についてもっと大阪市などに発信してほしい。

7. 文化芸術活動支援助成金の結果について（報告）

眞田○結果説明の前に、今回の文化芸術活動支援助成金審査部会の審査について、原部会長、山下委員に申込書をご覧いただき採点いただいた。冒頭に申し上げたとおり、この審査については豊中市情報公開条例第7条3項に規定する非公開の理由の1つである「公にすると率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」とし、今回の助成金の報告についても非公開とさせていただきます。

橋爪○非公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

橋爪○次の案件については、先ほど決定したとおり、豊中市情報公開条例に規定する非公開事項にあてはまることから、非公開とする。恐れ入りますが傍聴者の皆様はご退出下さい。

（傍聴者退出）

〔案件7. は非公開〕

8. その他

事務局○次回の審議会の実施時期は調整中で、2月頃に開催したいと考えている。後日連絡する。

○本日いただいたご意見を反映させたものは、後日メール等で確認をお願いしたい。

○12月10日（木）10時～10時30分に市長に答申予定で、会長にはお伝えし

たが、他の委員の皆様もご都合がよろしければ同席いただければと思う。別途出欠メールを送る。

○会議録については事務局で作成した案を、後日、委員の皆様を確認後、確定させていただく。会議録については市のホームページで公開する。

○催しのチラシなども参考でお配りしているので、ご覧いただきたい。

会 長○コロナウイルスの感染が拡大しており、どうなるかわからないが、12月10日に直接市長にお会いして答申案をお渡しする予定だ。市長のご都合もあり、この日に決め打ちとなったが、時間のある方は一緒にいただきたい。

[閉会]

(以上)